

区分	活動項目	フェーズ0:初動体制の確立(概ね発災後24時間以内)			区分 (概ね発災後72時間以内)	フェーズ2:応急対応期 (避難所対策が中心の期間)	フェーズ3:応急対応期 (避難所から仮設住宅入居まで)
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間			
⑦車中泊・DVT対策	車中泊者の把握、周知啓発				・車中泊者に対し、DVT予防啓発リーフレットの配布。避難所におけるポスター掲示	・避難所等への移動の呼びかけ	
	避難所環境整備、DVT検診				・避難所等における、医師会等によるDVT健診の実施、医療機関への受診勧奨		
	関係団体、支援チーム				・医師会、保健医療福祉活動チーム、消防、警察、ボランティア、自主防災組織等		
⑧在宅被災者支援	在宅被災者健康調査の企画立案				・健康調査の企画立案(対象者の範囲、実施時期や期間、調査実施者確保の検討)		
	健康調査の実施				・健康調査の実施	・調査結果のまとめ、対応策の検討	
	関係団体、支援チーム				・保健医療福祉活動チーム、地域包括支援センター、民生児童委員、自主防災組織、NPO団体等		
⑨要配慮者支援	在宅被災者健康調査の企画立案	・安否確認/避難誘導/処遇調整					
	健康調査の実施	・医療ニーズ把握/医療継続支援			・健康相談の実施	・生活再建の支援調整	
	関係団体、支援チーム	・災害派遣福祉チーム(DWAT)、地域包括支援センター、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、訪問看護、生活支援員、民生児童委員、自主防災組織、NPO団体等					
⑩こころのケア	情報収集、こころのケア対象者の把握				・避難所等における情報収集、スクリーニング、医療の提供		
	こころのケア周知啓発				・報道機関を活用した広報、避難所等での周知啓発		
	支援者支援	・交代制の勤務体制の確立、休日の確保			・研修会の開催、健康調査の実施		
関係団体・支援チーム				・精神保健福祉センター、災害派遣精神医療チーム(DPAT)、日本赤十字社こころのケア班、臨床心理士会、NPO団体等			
⑪衛生環境対策(避難所等での衛生環境対策)	飲料水の確保・管理	・飲料水の確保			・飲料水の衛生管理(飲料水の衛生指導/水質検査等)		
	トイレ対策(トイレの確保)	・災害用備蓄トイレ(携帯トイレ、簡易トイレ)の配置			・要配慮者用トイレの確保・配置		
	(トイレの衛生管理)	・トイレの不足数の把握・要請			・マンホールトイレの設置	・仮設トイレの確保・設置	・仮設トイレ等の不足数の把握・追加
	(し尿の処理)	・トイレ用品・衛生資材・手洗い用水の確保・配置			・トイレの衛生的な使用に係るルールの周知(掲示)/トイレの清掃体制の確保		
	ゴミ対策 ねずみ・衛生害虫対策	・使用済み携帯トイレ(以下「便袋」という。)の保管場所の確保			・仮設トイレ等のし尿回収体制の確保	・便袋の回収方法・手段の確保	
	生活区域の環境対策	・ゴミ集積所の設置			・ゴミ集積所の運営管理(ゴミの分別等のゴミの廃棄に係るルールの周知/ゴミの保管状況の確認)		
	入浴の確保・管理等	・土足等の管理			・生活環境を整える備品の調達・配置		
	簡易ベッド・寝具の確保・管理	・暑さ対策(屋内の温度管理/脱水症・熱中症予防のための対策)/寒さ対策(毛布・加温資材等の調達・配付/屋内の温度管理/屋内の空気環境の管理・(必要に応じて)大型暖房器具等の騒音対策)			・清掃体制の確保(清掃方法・担当者等の決定・周知)		
	生活衛生サービスの確保	・空気環境対策(定期的な換気の実施/加湿器等の管理/定期的な空気環境測定/化学物質過敏症についての周知啓発/(必要に応じて)化学物質の除去/(必要に応じて)悪臭対策等)			・防虫・除虫対策の実施(必要に応じた消毒の検討)		
	関係団体、支援チーム	・公衆浴場等営業状況の把握・周知/(入浴ができない場合)清拭のための用品の調達・配付			・入浴設備(仮設風呂・シャワー)の設置/入浴ルールの設定・周知/入浴設備の清掃/浴槽水の衛生管理		
関係団体、支援チーム	・簡易ベッド(段ボールベッド等)・寝具等の確保			・寝具等の衛生的管理			
関係団体、支援チーム	・保健医療福祉活動チーム			・自衛隊	・ボランティア	・日本ベストコントロール協	
⑫食品衛生対策	情報収集の収集・分析・評価	・避難所等の状況(開設状況/避難者数/衛生状況等)の把握			・食品検査機関・食品製造施設等の被害状況の把握		
	避難所等における衛生指導等	・避難所等の衛生状況に応じた衛生指導の開始			・避難所への巡回指導の開始【保健所】		
	食品表示に係る対応				・衛生面が悪化している避難所の把握/食品(弁当等)製造施設の衛生管理状況・食品の適正表示の確認等		
	広報・渉外業務	・被災者/避難所運営管理者等への食中毒防止に関する周知啓発の準備・実施(啓発チラシの配布/ウェブサイト等を活用)			・食品衛生監視員・保健医療福祉活動チームと連携した巡回指導/食中毒発生時の対応		
	給食施設の衛生管理に係る対応	・給食施設の被災状況/給食提供状況/他施設との連携状況の把握			・共同施設等の衛生管理指導/出前講座等の実施		
	関係団体、支援チーム	・保健医療福祉活動チーム			・日本食品衛生協会/都道府県食品衛生協会(食品衛生監視員)		

区分	活動項目	フェーズ0:初動体制の確立(概ね発災後24時間以内)			フェーズ1:緊急対応期 (概ね発災後72時間以内)	フェーズ2:応急対応期 (避難所対策が中心の期間)	フェーズ3:応急対応期 (避難所から仮設住宅入居まで)
		発災～3時間	3時間～12時間	12時間～24時間			
③被災動物対策	体制の構築 (情報整理・分析評価・対応の企画立案)	・初動体制の立ち上げ			・動物救護本部(仮称)「以下「本部」という。」の設置運営・本部会議の開催(統指揮調整) (→情報整理・分析評価・対応の企画立案・情報発信の一元化)		
	情報収集	・動物収容施設の被災状況/特定飼養施設の被災状況・特定動物等に関する情報の把握			・避難所等におけるペット同行避難状況調査		・応急仮設住宅におけるペット同行入居状況調査
	応援要請・物資調達・義援金事務	・関係部局/国(環境省)/他自治体/獣医師会等への応援要請/動物愛護推進員への協力要請/ボランティアの募集・ボランティアの配置調整・管理			・災害協定締結関係団体等への物資支援要請/救援物資の募集/救援物資供給体制の整備		
	広報・渉外業務	・ペットに関する相談窓口の設置			・避難所でのペットの適正飼養等に関する周知/飼い主によるペットの迷子情報の掲示に係る支援/保護動物に関する情報発信等		
	避難所等におけるペット対策	・ペットの避難・救護に係る市町村等への助言・支援/避難所等におけるペット同行避難体制への支援)			・ペットの一時預かり体制の構築	・新たな飼い主への譲渡体制の構築	・応急仮設住宅へのペット同行入居者受入れに係る市町村への助言
	放浪動物への対応	・ペットの避難・救護に係る市町村等への助言・支援(負傷ペットの救護(獣医療の提供)/定期巡回・相談会等の実施/飼い主による自助グループ立ち上げ支援等			・応急仮設住宅におけるペットの適正飼養に係る支援		
	特定動物の逸走に係る対応	・放浪動物の保護・収容/負傷動物への獣医療の提供			・飼い主への返還に向けた対応	・(必要に応じて)動物救護施設の設置運営	
	関係団体・支援チーム	・新たな飼い主探し/新たな飼い主への譲渡			・動物の逸走に係る対応		
	関係団体・支援チーム	・獣医師会・動物病院、災害協定締結関係団体等			・動物愛護推進員・動物愛護団体・ボランティア		
	④御遺体の取扱いに係る対応(※各対応の期間はイメージ)	指揮調整業務	・管内死者数・火葬場の被災状況等の把握/都道府県等との連携体制の構築			・広域火葬の必要性の判断⇒都道府県への応援要請	・[火葬場設置者]都道府県への火葬実績報告(日報の報告)
市町村等への対応		・遺体収容所の設置・運営(遺体収容所の業務体制の構築)/検視・検案体制の構築(都道府県・警察・協力医等との連携)			・広域火葬終了に係る都道府県への連		
		・御遺体の保存・葬送・火葬に必要な物資の調達/御遺体の搬送手段(搬送用車両)の確保(必要に応じて都道府県への要請)			・[火葬場設置者]火葬要員の確保(必要に応じて都道府県への要請)		
		・遺体収容所業務要員の確保(必要に応じて都道府県への要請)			・[火葬場設置者]火葬要員の確保(必要に応じて都道府県への要請)		
		・遺体収容所の開設に係る周知/死亡者・身元不明御遺体に関する情報提供/相談窓口の設置(火葬相談窓口の設置を含む。)					
		・遺体収容所への御遺体の搬送・搬送調整			・火葬場への御遺体の搬送・搬送調整		
遺体収容所における対応		・検視【警察】・検案【医師】の実施					
		・(必要に応じて)御遺体の洗浄・縫合・消毒/御遺体の一時保管・安置(腐敗防止対策)					
		・身元確認(警察・(必要に応じて)地元歯科医師会等との連携)/遺族等身元引受人への御遺体・遺留品の引渡し					
火葬許可事務					・火葬許可事務等(死亡届の受理・火葬許可証等の発行等) (※埋火葬許可事務の迅速な実施が困難な場合、実態に応じた特定の取扱い)		
火葬の実施 遺骨等の保管				・火葬の実施(火葬場設置者との調整)		・引取者がいない遺骨・遺留品の一時保	
④御遺体の取扱いに係る対応(広域火葬体制を中心)	体制の構築	・市町村・火葬場設置者・協定締結関係団体・近隣都道府県等との情報連携体制の構築			・広域火葬専属組織の設置/非被災地火葬場設置者・近隣都道府県等との協力体制の構築		
	情報収集 情報整理・分析評価・ 対応の企画立案	・市町村の死者数・遺体収容所の設置状況/火葬場の被災状況・稼働能力等の把握			・広域火葬に係る情報の集約・一元管理/市町村・関係団体等への提供/国への報告		・広域火葬に係る日報報告のとりまとめ/国への報告
	広域火葬体制に係る調整	・広域火葬の必要性の判断・決定⇒市町村・関係団体等への周知・国への報告(以下「周知・報告」)			・広域火葬終了の判断・決定⇒周知・報告		
	都道府県等の対応(広域火葬体制を中心)	・都道府県内の非被災市町村・火葬場設置者・(必要に応じて)近隣都道府県への広域火葬の応援依頼(⇒国への報告)					
		(上記の応援のみでは広域火葬の対応が困難な場合)			・国に対して、近隣都道府県以外の都道府県への応援要請を依頼		
					・広域火葬の応援承諾状況の整理/応援火葬場の選定・火葬場の割振りに係る調整/市町村への通知		
	物資調達・業務要員等の 確保に係る調整	・(市町村の要請を踏まえた)遺体収容所等における必要資材・搬送手段・遺体収容所業務要員等の確保に係る調整			・(火葬場設置者の要請を踏まえた)火葬に必要な燃料・資機材・火葬要員の確保に係る調整		
	火葬に係る特例的取扱いに 係る対応	(市町村における火葬許可事務の迅速な実施が困難な場合)			・市町村等から火葬に係る特例的取扱いに係る協議があった場合、直ちに国への照会等の実施(⇒結果を市町村等に連絡)		
	周知・広報				・市町村・火葬場設置者・住民等への広域火葬実施の周知・広報/都道府県内の広域的死亡者に関する情報の住民への提供		
	関係団体・支援チーム	・警察・協定締結関係団体・警察協力医/監察医/医療支援チーム/地域医師会			・警察協力歯科医/地域歯科医師会		